



令和2年度 施政方針

町政運営に対する 基本的な考え方

第6次総合計画前期基本計画で設定した4つの重点施策分野、そしていよいよ開催となる東京2020オリンピック・パラリンピック大会に關連する事業を中心に施策を展開してまいります。

1 「防災力の強化」

昨年5月、箱根山の噴火警戒レベルが2に引き上げられ、およそ半年にわたり大涌谷園

地への立ち入りを制限することとなりました。

10月の台風19号では、記録的な雨量により町内各所で大きな被害が発生しました。今回の経験を踏まえ、地域防災計画の見直しにも着手し、次に備える対策をハード、ソフトの両面で講じ、地域防災力を一層強化する必要があると考えております。

2 「若者定住の促進」

少子化に伴う人口減少は想定以上の速度で進んでいます。

3 「健康生活の推進」

本町でも移住・定住に向けての支援を継続してまいりましたが、人口減少傾向は大きく改善することができておりません。昨年、移住者を支援する町民組織が新たに立ち上がり、トライアルステイや移住者セミナーへの参加、SNSでの情報発信など町と協力して活動していただいております。行政だけではなく、町民を巻き込んだ事業展開により、細かなニーズへの対応や新たな支援策を検討することで移住者に寄り添った取り組みを進めます。

日本では、人生100年時代を迎えると言われております。社会の在り方や個人の人生設計においても、充実したものとするためには、やはり健康が基本であり、健康づくりや食育に関する取り組みは、今後ますます重要となります。町内5地域のウォーキングマップを作成するなど、未病の改善にもつながる日常の運動習慣の定着に向けた取り組みを行います。自分のペース

4 「ブランド力の強化」

令和元年の訪日外国人客数は1月に発表された国土交通省の推計で3188万人とその伸びは鈍化し、さらには新型コロナウイルスの影響などから、今年の目標としている4000万人達成は厳しい状況かと思われれます。しかしながら、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催もあり、外国から多くのお客様が訪日されるのが予想されます。今年もおもてなしの心でお迎えしたいと思っております。

5 「東京2020オリンピック・パラリンピック大会関連事業」

大変光栄なことに箱根駅伝の往路のゴール地点でもあります箱根園地が神奈川県聖火リレー出発地点に選ばれました。聖火は園地をスタート

主要な施策と 取組事項

基本目標1「皆が支えあう、誰もが元氣なまちづくり」

〈健康づくり関連施策〉

健康診査へのきつかけづくりとして、長寿健診を受診した方の中から抽選で入浴券等をプレゼントし、健診の動機づけをすることで、受診への意識啓発を図ります。胃がん検診において、一定年齢の方に対して内視鏡検診も実施することで、受診率の向上を図ります。医療体制につきましては、

基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

間とする第8期箱根町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

〈学校教育関連施策〉

「箱根を愛し かしく やさしく たくましく」を合言葉に箱根教育に取り組み、コミュニケーション能力向上を柱とした教育基盤を整備しております。英語教育では、小学1・2年生および箱根幼稚園児も対象に外国人英語講師を派遣し、小・中学校のすべての学年で、英語を学ぶ時間を設けるとともに、アドバイザーに助言してもらい、教員の授業力の向上を図ります。学校施設整備では、3小学校の屋内運動場の照明をLED化します。

〈生涯学習関連施策〉

「児童・生徒の姿が見える図書体制」を整備することとし、生後4か月健診の際に絵本を配布するブックスタート、小学校入学時にはブックセカ

後、箱根園地を通過し元箱根港までランナーがつなぐこととなります。さらに、小・中学生のパラリンピック観戦につきましては、競技に打ち込む姿勢を間近で見ることにより、あきらめないことの大切さを学んでもらいたいと考えております。

施設整備では、仙石原文化センターのホールにつきまして、環境性能向上を図るため、全面改修を行います。また、宮城野公民館は、非常用照明の設置や防火シャッターの更新、トイレ改修、そして総合体育館は、メインアリーナの吊り天井耐震改修工事などを行い、施設の安全性の向上を図ります。

〈男女共同参画・国際交流関連施策〉
女性の労働力率が高いという特性を踏まえて、働く女性たちが結婚、出産の際に自律的な生活設計をするために、女性の活躍推進を題材とした講演会を開催し、意識の醸成に努めてまいります。国際交流関連施策につきましては、人的な交流を通して友好親善をさらに深めてまいります。海外で姉妹都市提携をしているカナダのジャスパールとニュージブランドのタウポから、それぞれ親善訪問を受け入れます。また、友好



そして、放課後児童クラブにつきましては、将来的な土

町内医療機関のご協力をいただき、休日急患対応を含めた一次医療受診につきまして、引き続き現状の体制維持を図り安心な暮らしを支えます。〈子育て支援関連施策〉「子育てするなら箱根町」を標榜するにふさわしい、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を継続し、少子高齢化の中でも安心して子どもを産み、育てることのできる環境を提供します。昨年10月にスタートしました幼児教育無償化につきまして、本町では国の制度では実費負担を求めるとされております給食費を含め完全無償化を実施しております。

〈高齢者福祉・介護関連施策〉

認知症による徘徊が原因で万が一に事故が発生してしまつた場合、損害賠償請求に対応ができるよう認知症等行方不明SOSネットワークに登録していただいた方には、個人賠償責任保険の加入を支

障がい者福祉関連施策につきましては、障がい者のための基本的な事項を定める「障がい者計画」、より具体的な内容を定める「障がい福祉計画」、そして障がい児福祉サービスの基本的な事項を定める「障がい児福祉計画」につきまして、3つの計画が一体となつて推進できるような内容の整合を図りながら次期計画を策定します。また、障がい児者への理解や相互の交流を深めることを目的として、講演会や交流会を開催します。

〈地域福祉障がい者福祉関連施策〉

社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉の向上に努めます。

障がい者福祉関連施策につきましては、障がい者のための基本的な事項を定める「障がい者計画」、より具体的な内容を定める「障がい福祉計画」、そして障がい児福祉サービスの基本的な事項を定める「障がい児福祉計画」につきまして、3つの計画が一体となつて推進できるような内容の整合を図りながら次期計画を策定します。

〈国民健康保険関係施策〉

特定健康診査につきましては、新たな取り組みとして県補助金を活用し受診率向上に実績のある民間事業者へ委託して受診勧奨を行い、その結果のデータ分析により効果的な展開を検討してまいります。介護保険につきましては、効率的・効果的な介護保険事業の運営指針などを定める令和3年度から5年度までを期